

# 丸山総合公園

## Maruyama Comprehensive Park

### 料金表

#### 有料公園施設

(税込)

有料公園施設名	区分		単位	金額(円)		
野球場	一般	試合	1日	8,000		
			半日	4,000		
	学生・生徒及び児童	練習	2時間	1,600		
			試合	1日	4,800	
				半日	2,400	
練習	2時間	800				
テニスコート	一般		1面につき1時間	650		
	学生・生徒及び児童		1面につき1時間	300		
	照明使用料		1面につき1時間	800		
多目的広場	アマチュアスポーツに使用する場合	一般	/		半面	全面
			入場有料の場合	1日	6,600	13,200
				半日	3,300	6,600
			入場無料の場合	1日	2,200	4,400
				半日	1,100	2,200
			個人	半日/1人	100	100
	学生・生徒及び児童	入場有料の場合	1日	3,300	6,600	
			半日	1,650	3,300	
		入場無料の場合	1日	1,100	2,200	
			半日	550	1,100	
		個人	半日/1人	50	50	
		付属設備	放送設備	1日	2,200	2,200
半日	1,100			1,100		
アマチュアスポーツ以外に使用する場合	入場有料の場合	1日	/	132,000		
		入場無料の場合	/	44,000		
バーベキュー広場	バーベキュー棟(1テーブルにつき)		3時間	800		
	追加利用の場合		1時間	150		

#### 【備考】

- 1日とは午前9時から午後5時まで、半日とは午前9時から午後1時まで、又は午後1時から午後5時までをいう。
- 前項に規定する1日の単位に係る時間内以外の時間に指定管理者の承認を得て利用する場合の当該時間の利用料金は、1時間につき、この表の1日の単位に係る額の8分の1に相当する額とする。
- 前項の規定により算定した金額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 利用時間が単位に満たない場合又は単位未満の端数がある場合は当該単位まで切り上げる。
- 利用時間を短縮した場合においても、利用料金は減額しない。
- テニスコートを利用する者が、一般と同伴の生徒及び児童の場合は一般料金とする。
- 多目的広場の半面とは、ソフトボール、少年サッカーのコート1面をいう。
- 町内在住者の学生・生徒及び児童が多目的広場を個人で利用する場合は、無料とする。

有料公園施設名	区分		単位	金額(円)	
屋内多目的広場	個人利用		半日	150	
			1日	250	
	専用利用(1コート当たり)		半日	16人以下 …2,500円 17人以上 利用者数×150円	
				1日	20人以下 …5,050円 21人以上 利用者数×250円
	付属設備	放送設備		1,250	
暖房利用		上記料金の20%増			

#### 【備考】

- 1日とは午前9時から午後5時まで、又は午後1時から午後9時まで、半日とは午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで、午後5時から午後9時までをいう。
- 前項の規定により算定した金額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 利用時間が単位に満たない場合又は単位未満の端数がある場合は当該単位まで切り上げる。
- 利用時間を短縮した場合においても、利用料金は減額しない。

# 総合体育館

(税込)

区 分			利用時間区分による金額 (円)						超過時間 1時間の 金額 (円)	
			9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 21:00	13:00 ~ 17:00	13:00 ~ 21:00	18:00 ~ 21:00		
大アリーナ	アマチュア スポーツに 使用する 場合	大会	有料	17,650	41,150	58,700	23,500	41,150	17,650	6,450
			無料	5,900	13,700	19,600	7,850	13,700	5,900	2,150
		練習	1/10面	500	1,100	1,550	650	1,100	500	200
			1/3面	1,550	3,700	5,200	2,100	3,700	1,550	600
			1/2面	2,350	5,500	7,850	3,150	5,500	2,350	850
	アマチュア スポーツ 以外の スポーツに 使用する 場合	大会	有料	117,550	274,250	391,800	156,750	274,250	117,550	43,100
			無料							
	スポーツ 以外に 使用する 場合	練習	有料	17,650	41,150	58,800	23,500	41,150	17,650	6,450
			無料							
	第1会議室	有 料	有料	117,550	274,250	391,800	156,750	274,250	117,550	43,100
無 料			58,800	137,150	195,900	78,350	137,150	58,800	21,550	
第1会議室			350	800	1,150	450	800	350	150	
第2会議室			250	550	750	300	550	250	100	
小アリーナ	アマチュア スポーツに 使用する 場合	大会	有料	3,100	7,300	10,400	4,150	7,300	3,100	1,150
			無料	1,050	2,450	3,450	1,400	2,450	1,050	400
		練習	1/3面	350	800	1,150	450	800	350	150
	アマチュア スポーツ 以外の スポーツに 使用する 場合	大会	有料	20,750	48,400	69,150	27,650	48,400	20,750	7,600
			無料							
	スポーツ 以外に 使用する 場合	練習	有料	3,100	7,300	10,400	4,150	7,300	3,100	1,150
			無料							
	付 属 設 備	冷暖房 設備	大アリーナ	1時間につき 5,750						
小アリーナ			1時間につき 1,300							
その他	実費を勘案して指定管理者が町長の承認を得て定める額									

## 【備考】

- ① 「有料」とは大会、試合等において入場料、その他これらに類するものを徴収して入館させる場合又は商品等の購入の際、引き替えに頒布される招待券、その他これらに類するものにより入館させる場合をいう。
- ② 「無料」とは、「有料」以外のものをいう。
- ③ 「超過時間」とは、利用時間区分以外の時間のうち、指定管理者の承認を得た時間をいう。
- ④ 設備等の準備又は撤去のためにそれぞれの施設を利用する場合の利用料金は、冷暖房設備の利用料金を除き、該当する利用料金の70パーセントに相当する額に、冷暖房設備を利用する場合にあつては、当該利用料金を加えた額とし、準備又は撤去に利用できる時間は、8時から22時までとする。
- ⑤ 利用時間1時間未満の端数は、1時間として計算する。
- ⑥ 利用時間を短縮した場合においても、利用料金は減額しない。
- ⑦ 算定した金額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。